

て、一般の縦覧に供します。

平成16年8月5日

長野県知事 田中康夫

1 路線名 406号

2 供用を開始する区間

須坂市大字村山字大割705番の5地先から

須坂市大字村山字芦沢220番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成16年8月7日

道路維持課

長野県告示第470号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年8月20日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年8月5日

長野県知事 田中康夫

1 路線名 406号

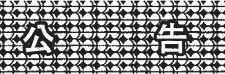
2 供用を開始する区間

長野市大字柳原字五反田2073番の3地先から

須坂市大字村山字大割705番の5地先まで

3 供用を開始する期日 平成16年8月7日

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年8月5日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

広域災害・救急医療情報システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 借入期間

平成16年10月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書のとおり

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって

落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105

分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部医務課

電話 026 (235) 7145

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年9月14日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(3) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年8月12日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Computer system for large scale disasters and emergency medical treatment information, 1 set
- (2) Lease duration:
From October 1, 2004 until March 31, 2005
- (3) Delivery place:
As mentioned in the tender description
- (4) Contact place for information about the tender ; description / conditions / and other inquiries:
Medical Affairs Division, Health Department Nagano Prefectural Government
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City
TEL 026(235)7145
- (5) Time and Place for the tender:
Time: 11:00 AM September 14, 2004
Place: Conference Room 302, Nagano Prefectural Government West Annex

医務課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年8月5日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年7月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ビレッジならかわ

3 代表者の氏名

長谷川 廣 永

4 主たる事務所の所在地

木曽郡植川村大字平沢2174番地

5 定款に記載された目的

この法人は、私たちが生活する地域で積み上げられた文化や環境や地域の活動、連帯感を大切な財産とし、住民一人一人が地域を見つめなおし、知恵と力を出し合いながら、この地域の持つ素晴らしい文化や自然、人間のつながりを大切に育み、安全で安心して暮らせる地域を創造する事業を行い活力ある植川地域を創造することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年8月5日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年7月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 コンピタ・キュリア

3 代表者の氏名

下里 初 仔

4 主たる事務所の所在地

南安曇郡堀金村大字烏川2074番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる障害をもった高齢者とその生活を支えている家族に対し、適切な介護と生活支援を地域と連携をとりながら行う。また、住み慣れた地域の中で安心して楽しく生活できる地域づくりの発信地として様々な事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年8月5日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度県営住宅受水槽清掃等業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃

(3) 履行期間

平成16年9月8日から平成17年2月28日まで

(4) 履行場所

岡谷市赤羽2-5

県営住宅びが丘団地外10団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第5号の事業登録を受けている者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪地方事務所建築課
電話番号 0266(57)2924(直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年8月27日 午後2時
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 301号会議室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年8月19日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

中野市長丘平土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成16年8月5日

長野県北信地方事務所長 松尾仁雄

監事

新任

氏名 住所
西川詔男 中野市中央三丁目3番22号

退任

氏名 住所
佐藤善郎 中野市中央三丁目6番5号

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年8月5日

長野県諏訪建設事務所長 笠井明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
ガスクロマトグラフ質量分析計 1式

- (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり

- (3) 納入期限
平成16年12月10日

- (4) 納入場所
諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2933

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年8月18日 午後5時

イ 場所 諏訪市上川1-1644-10

(専用郵便番号 392-8601)

長野県諏訪建設事務所 総務課

(3) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時 平成16年8月19日 午前10時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 501号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

水環境課生活排水対策室

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成16年8月5日

長野県公安委員会委員長 宮下 行一

1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所
技能検定員審査	知識・技能 (普通) 平成16年9月27日(月) 午前9時から午後5時まで	塩尻市大字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、普通二種) 平成16年9月27日(月) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特) 平成16年9月30日(木) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (牽引) 平成16年10月8日(金) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二) 平成16年9月28日(火) 午前9時から午後5時まで	
教習指導員審査	知識・技能 (普通) 平成16年9月27日(月) 午前9時から午後5時まで	
	知識・技能 (大型二種、普通二種) 平成16年9月27日(月) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特) 平成16年10月5日(火) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (牽引) 平成16年10月8日(金) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二) 平成16年9月28日(火) 午前9時から午後5時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査 (普通、大特、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査 (大型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査 (普通、大特、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習（自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。）に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習（自動車の運転に関する知識の教習をいう。）に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査（大型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成16年9月6日（月）までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査（普通）	20,500円
(4) 技能検定員審査（大特、牽引又は普自二）	14,750円
(ウ) 技能検定員審査（大型二種又は普通二種）	22,050円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査（普通）	12,150円
(4) 教習指導員審査（大特、牽引又は普自二）	9,850円
(ウ) 教習指導員審査（大型二種又は普通二種）	12,550円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例（昭和29年長野県条例第36号）に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により（申請書にはって、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手数料についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター（電話026-292-2345内線231）に行うこと。

東北信運転免許センター